

総務省行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

- これまでの効率化への取組を引き続き実施するとともに、職員運転手の雇用問題等に留意しつつ、使用形態の効率化等により、平成25年度までに4台を削減する。職員運転手については、原則、退職後不補充の方針を遵守し、仮に補充する場合には、再任用制度を活用することとする。これらの取組については、平成19年度に見直しをする。なお、所管の独立行政法人等に対しても同様の効率化を進めるよう要請する(平成25年度末まで、順次実施。)

82台(15年3月末)→81台(15年度)→79台(16年度)
→79台(17年度)→79台(18年度、▲3台)

平成18年度予算における削減効果

▲477千円

2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

(1) 入札関係

○一般競争入札等の推進（平成17年度以降逐次実施。）

- ・公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に考慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大する。
- ・一般競争入札の状況を平成17年度以降、毎年6月に公表。

平成16年度の一般競争入札状況について、ホームページの調達情報にて公表。

<http://www.e-procurement.soumu.go.jp/index.html>

○適切な競争参加資格の設定等（平成17年度以降逐次実施。）

- ・民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価する。
- ・調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底する。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○予定価格の適正な設定（平成17年度以降逐次実施。）

- ・取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用し幅広く行い、予定価格のより適正な設定に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 落札等及び適切な予定価格設定等（平成17年度以降逐次実施。）
- ・政府調達案件について（予定価格を含め当該契約に関する情報を開示することが適当でないとしたものを除く。）、平成17年度以降、毎年度6月に落札率一覧表を公表する。
 - ・取引実例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格のより適正な設定に努める。
 - ・参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引実例との比較等を行い、より適正な予定価格の設定に努める。
 - ・再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合にはなるべく再度公告入札を行う。

落札率一覧表（特定調達案件）を平成17年度中に公表予定。その他の取組については引き続き実施。

- 電力供給契約の入札を引き続き実施する。

電力供給契約の入札結果を反映した電気料の積算見直しの実施。
236,775千円（17年度予算額） → 180,634千円（18年度予算額）
平成18年度予算における削減効果 ▲56,141千円
（本省分）

- 競争入札の方法による委託契約についても、再委託の承認等必要な措置をとるなどその適正な履行の確保に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

(2) 随意契約の適正な運用等

- 随意契約のうち少額随契以外のものについては、ホームページの調達情報にて契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表。

政府調達案件について、ホームページの調達情報にて公表。
<http://www.e-procurement.soumu.go.jp/index.html>

- 随意契約の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなどその適正な履行の確保に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 内部監査において、随意契約の重点的監査を実施する。

平成17年次会計監査計画において随意契約を重点的監査事項として定め、28局所について実施。

(3) 国庫債務負担行為の活用(平成17年度以降も引き続きその活用を検討。)

- コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約によることとする。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○単年度でのシステム開発が必要なもの、単年度賃貸借契約の活用で効率化しているもの等性質上なじまないものを除き、国庫債務負担行為の活用を検討する。

平成 18 年度予算額

- ・ 恩給事務総合システムの支払窓口拡大機能等の整備に必要な経費
70,502 千円（うち国債 70,502 千円）
- ・ 政府認証基盤の最適化に必要な経費
414,032 千円（うち国債 414,032 千円）
- ・ 統計調査等業務の最適化に必要な経費
806,150 千円（うち国債 806,150 千円）
- ・ 地方公共団体に対する調査・照会業務システムの構築に必要な経費
833,502 千円（うち国債 833,502 千円）
- ・ 電子契約システムの構築のためのシステム設計に必要な経費
81,900 千円（うち国債 81,900 千円）
- ・ 電気通信行政情報システムの最適化事業
180,099 千円（うち国債 180,099 千円）
- ・ 総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化に必要な経費
832,074 千円（うち国債 832,074 千円）

（４）ＥＳＣＯ事業導入の検討

○庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、ＥＳＣＯ事業導入の検討等を進める。（平成 17 年度以降。）

平成 17 年 3 月に ＥＳＣＯ 事業導入調査等の請負業務報告書を作成。引き続き当庁舎にふさわしい方式等について検討を実施。

(5) その他の効率化

- 徹底した仕様の見直し・合理化によるコスト削減を図る。(平成17年度以降逐次実施。)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 電話料金の割引制度の活用を引き続き図る。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 事務用品の一括購入を引き続き推進する。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 契約の電子化について、今後は、平成20年度稼働目標。

- ・平成17年度及び平成18年度において、電子契約システムの構築のためのシステム設計を行う。

電子契約システムの構築のためのシステム設計に必要な経費

平成18年度予算額

81,900千円

- ・なお、平成19年度以降のプログラム開発等の内容、システム運用方法、各府省の費用分担については、「各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議」及び「政府調達(公共事業を除く)手続の電子化推進省庁連絡会議」において今後議論し、その決定に基づき総務省が一括してシステム調達等を行う予定。

○官報の購読については、これまでの取組を着実に実施。

一部部局においてインターネットで官報情報を検索できるサービスを活用。

○ガス供給契約の入札を引き続き実施する。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○コピー用紙以外の事務用品の調達、在庫管理の効率化については、物品調達業務等の業務・システム最適化計画（担当府省：経済産業省）に基づき開発されるシステムの動向を踏まえつつ、契約業務等との関連も勘案のうえ、検討を行う。

物品調達業務等の業務・システム最適化計画（担当府省：経済産業省）に基づき開発される予算執行管理システムの動向を踏まえ、引き続き検討。

3. 公共事業のコスト縮減（該当なし）

4. 電子政府関係の効率化

（今後の取組計画）

（1）業務・システムの最適化

○府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムのうち総務省が担当省となっている業務・システム及び総務省所管の個別府省業務・システムの最適化計画を2005年度末までに策定するなど、業務・システムの最適化を推進。

①府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムの最適化

○人事院及び総務省が担当府省となっている研修・啓発業務・システムの最適化については、CIO補佐官等連絡会議への報告を経て、平成17年6月3日にCIO連絡会議幹事会において「見直し方針」を決定。引き続き、2005年度内を目途に研修・啓発業務・システムの「最適化計画」を策定し、2006年度から「研修・啓発業務情報システム」の設計に着手予定。

【行政コストに関する取組】

2005年（平成17年）6月3日に見直し方針を決定し、2005年度（平成17年度）末までのできる限り早期に最適化計画を策定すべく現在作業中。

○統計調査等業務については、パブリック・コメントの手続き及びCIO補佐官等連絡会議の報告を経て、平成17年4月8日にCIO連絡会議幹事会において「見直し方針」を決定。引き続き、2005年度末までのできる限り早期に最適化計画を策定し、2006年度から必要な開発等に着手予定。

【行政コストに関する取組】

2005年（平成17年）4月8日に見直し方針を決定し、2005年度（平成17年度）末までのできる限り早期に最適化計画を策定すべく現在作業中。2006年度（平成18年度）及び2007年度（平成19年度）において、各府省共同利用型システムの設計・開発を実施。

統計調査等業務の最適化に必要な経費

2006年度（平成18年度）予算額 806,150千円

○行政情報の電子的提供、電子申請等受付に関わるシステムの利便性の向上及び効率的な整備を図るため、2005年度早期に最適化計画を策定し、情報提供サイトの効率化を図るとともに、電子政府の総合窓口を活用した手続のワンストップサービスを実施。

【行政コストに関する取組】

- ・2005年（平成17年）8月24日に決定した「行政情報の電子的提供業務及び電子申請等受付業務の業務・システム最適化計画」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）の最適化工程表に沿って作業を実施中。
- ・なお、最適化の実施により、政府全体で年間約16.8億円（試算値）の経費削減が見込まれる。

○共通システム（霞が関WAN及び政府認証基盤）については、最適化計画に基づいて、業務・システムの最適化を推進。

【行政コストに関する取組】

- ・2005年（平成17年）3月31日に決定した「霞が関WAN及び政府認証基盤（共通システム）の最適化計画」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）の最適化工程表に沿って作業を実施中。

政府認証基盤の最適化に必要な経費

2006年度（平成18年度）予算額 414,032千円

- ・なお、最適化の実施により、政府全体で以下の経費削減が見込まれる。

霞が関WAN 年間約3.8億円（試算値）

政府認証基盤 年間約7.8億円（試算値）

- ・最適化計画策定対象業務・システムに係る情報システム予算の執行状況（平成16年度）の検証・評価により積算を見直すとともに、機器構成及び運用等について積極的な合理化を実施。

2006年度（平成18年度）予算における削減効果

▲359,695千円

○共通システム（LAN統合）については、「最適化計画（案）」を6月までにCIO補佐官等会議に報告し、総務省行政情報化推進委員会で決定する予定。

【行政コストに関する取組】

- ・2005年（平成17年）6月29日に総務省行政情報化推進委員会にて「総務省情報ネットワーク（共通システム）最適化計画」を決定。2006年度（平成18年度）以降、計画の実施を予定。

新2号館LAN整備・運用等経費

2006年度（平成18年度）予算額 55,595千円

- ・なお、最適化の実施により、年間約2.3億円（試算値）の経費削減が見込まれる。

○苦情・相談対応業務については、CIO補佐官等連絡会議への報告及びパブリック・コメントの手続を経て、平成17年6月3日にCIO連絡会議幹事会において「見直し方針」を決定。2005年度内に最適化計画を決定し、2006年度から設計・開発に着手予定。

【行政コストに関する取組】

苦情・相談対応業務については、2005年（平成17年）6月3日に見直し方針を決定し、2005年度（平成17年度）末までのできる限り早期に最適化計画を策定すべく現在作業中。2006年度（平成18年度）に最適化計画実現のための詳細分析を実施した後、2007年度（平成19年度）から設計・開発に着手予定。

行政相談サービス向上推進経費

2006年度（平成18年度）予算額 18,784千円

○地方公共団体に対する報告徴収業務については、「見直し方針（案）」を6月までにCIO補佐官等連絡会議に報告し、その後CIO連絡会議幹事会で決定する予定。引き続き2005年度内を目途に最適化計画を決定し、2006年度から業務・システムの設計に着手予定。

【行政コストに関する取組】

地方公共団体に対する調査・照会業務については、2005年（平成17年）6月30日に見直し方針を決定し、2005年度（平成17年度）末までのできる限り早期に最適化計画を策定すべく現在作業中。2006年度（平成18年度）から設計・開発に着手予定。

地方公共団体に対する調査・照会業務システムの構築に必要な経費
2006年度（平成18年度）予算額 833,502千円

○人事院及び総務省（人事・恩給局）において開発を行っている人事・給与関係業務情報システム完成後、システムの評価を行い、その上で効率化措置や定員削減等の目標を含む合理化計画を策定。

【行政コストに関する取組】

2005年度（平成17年度）中に人事・給与関係業務情報システム用の機器を導入し、2006年度（平成18年度）から同システムへのデータ移行の作業に着手予定。

②個別府省業務・システムの最適化

○恩給業務について、業務の効率化等の観点から見直しを行い、その最適化に取り組む（2005年度内の出来る限り早期に最適化計画を策定するとともに、引き続き必要なシステム設計・開発に着手。）。その際、最適化の実施による業務処理時間縮減等の合理化効果を明らかにする。

【行政コストに関する取組】

- ・ 恩給受給者に対する恩給受給権調査（誕生日調査）については、従来、受給者の誕生日に受給権調査申立書を送付し、受給者から返送する方法により実施していたが、受給者等の負担軽減等行政サービス向上等の観点から、2004年度（平成16年度）より毎年実施から隔年実施に変更し、さらに2006年度（平成18年度）より最適化計画の実施により廃止。

恩給支給事務に必要な経費

2006年度（平成18年度）予算における削減効果

▲120,254千円

（うち、最適化計画の実施による削減効果 ▲70,898千円）

- ・ 2005年（平成17年）6月に「恩給業務の業務・システム最適化計画」を策定し、2006年度（平成18年度）以降、計画の実施を予定。
- ・ 最適化計画に沿って次期システムの設計・開発に着手予定。

恩給支給事務に必要な経費

2006年度（平成18年度）予算額 64,449千円

（恩給事務総合システムの最適化事業経費）

- ・ なお、最適化の実施により、次期システムにおいては、開発に係る初期費用を除き年間約2.9億円（試算値）の経費削減が見込まれる。

○電波監理業務については、「業務・システム最適化計画策定指針」を踏まえ、最適化計画の必要な見直しを行う。また、最適化計画の策定に併せて定員削減等の減量・効率化の計画を策定する（2005年5月から新システムの運用を開始。）。

【行政コストに関する取組】

- ・「電波監理業務の業務・システム最適化計画」を踏まえ、2005年度（平成17年度）当初にレガシーシステムからの脱却を実現し、システム更改（レガシーシステム脱却）を中心とする最適化の実施に伴い2005年度（平成17年度）から年間のシステム運用経費を削減。

2006年度（平成18年度）予算における削減効果

▲約800,000千円

- ・引き続き申請書の審査処理時間の削減等を目的として、総合無線局監理システムの高度な電子申請機能等の整備を実施。

総合無線局監理システムの電子申請機能等の高度化に必要な経費

2006年度（平成18年度）予算額 832,074千円

- ・その他、最適化計画策定対象業務・システムに係る情報システム予算の執行状況（平成16年度）の検証・評価により、システムの効率化及びコスト削減を実施。

2006年度（平成18年度）予算における削減効果 ▲897,317千円

- ・業務・システムの最適化の実施による定員合理化（平成18年度）

▲3人

○電気通信行政関連業務においては、2005年度に「電気通信行政関連業務・システムの最適化計画」を策定し、最適化の実施による経費の削減等の合理化効果を明らかにするなど、システムの最適化実現に向けた取組を実施していく。

【行政コストに関する取組】

- ・電気通信行政関連業務については、2005年（平成17年）6月29日に見直し方針を決定し、2005年度（平成17年度）末までのできるだけ早期に最適化計画を策定すべく現在作業中。2006年度（平成18年度）からシステム統合、サーバ集約等に着手予定。

電気通信行政情報システムの最適化事業

2006年度（平成18年度）予算額 180,099千円

- ・なお、2006年度（平成18年度）においては、番号資源逼迫対策のための行政データベースの構築に関して、システム統合を行うため、システムの開発費用を削減。

番号資源逼迫対策のための行政データサービスの構築に必要な経費

2006年度（平成18年度）予算における削減効果 ▲11,721千円

(2) オンライン化の推進とそれに対応した減量・効率化

- 年間申請件数の多い（年間申請件数10万件以上）手続、企業が行う頻度の高い手続、オンライン利用に関する企業ニーズの高い手続等を平成17年7月末までに「オンライン利用促進対象手続」として定め、手続の簡素化・合理化の徹底、処理期間の短縮等の具体的利用促進措置等を定めた行動計画を17年度末までのできる限り早期に策定し、業務の効率化を図る。

年間申請件数の多い無線局免許申請、無線局再免許申請、行政相談の申出の3手続について、2005年（平成17年）7月29日にオンライン利用促進対象手続に選定しており、2005年度末（平成17年度末）末までのできるだけ早期に利用率の目標等を定めた行動計画（アクション・プラン）を策定し、公表予定。

- オンライン化による減量・効率化の実をあげるため、法令に基づく全ての行政手続の2割以上について、手続の削減、統合、添付書類の削減・廃止・電子化等の簡素化・合理化を行う。特に年間申請件数が10万件以上の手続については、思い切った合理化を行う。併せて、紙による申請・届出を前提とした業務処理過程・体制の抜本的見直しを行い、受付・審査等の事務の縮減による減量・効率化を図る。

電子政府構築計画に基づき、所管手続のうちすべてがオンライン化されていない手続について、添付書類の省略または電子化などの推進を各部局に依頼中。

(3) 国家公務員給与の全額振込化

○国家公務員給与の全額振込化について、職員の協力を得つつ推進し、山間・僻地等全額振込化が困難な地域を除き、原則として100%の実施を目指す（平成17年度末まで）。

職員の協力を得ながら、引き続き、全額振込化を推進。

- ・ 総務本省
68.7%(H15.2) ⇒ 100.0%(H17.3~)
- ・ 地方支分部局、施設等機関等
48.3%(H16.1) ⇒ 98.7%(H17.9)
- ・ 消防庁
96.4%(H15.9) ⇒ 100.0%(H16.9~)
- ・ 公害等調整委員会
64.6%(H15.2) ⇒ 100.0%(H16.1~)

5. アウトソーシング

(今後の取組計画)

(1) 統計

- 「地方公務員制度実態調査」「ストライキ実施状況調査」等の各種調査票作成については、今後も同様のアウトソーシングを実施。

電子調査表を作成し、電子媒体で送受信することによって回答期限が短縮され、また、各地方公共団体調査担当者の作業負担や事務が軽減された。

(2) 公益法人等

- (社)日本戦災遺族会に対しては、これまでの取組に加え、一般戦災総合データベースのシステム整備及び運用のアウトソーシングを実施。

引き続きアウトソーシングを実施。

平成 18 年度予算額 (業務委託費)

3,913 千円

(3) その他

- 庁舎等の管理業務に関しては、以下のとおり取り組む予定。

- ・消防庁本庁：今後とも外部委託の活用を努める。
- ・消防大学校：今後とも外部委託の活用を努める。

中央合同庁舎第 2 号館については、全ての管理業務についてアウトソーシング済。今後、新たに必要となる管理業務についてもアウトソーシングを行う予定。

平成 18 年度予算額

431,381 千円

(中央合同庁舎第 2 号館委託経費)

内訳

総務本省

396,312 千円

消防庁

35,069 千円

○公用車については、これまでの効率化への取組を引き続き実施するとともに、使用形態の効率化等により、4台を削減する。なお、所管の独立行政法人に対しても同様の効率化を進めるよう要請する。

現在の運転手の退職に伴う分を外部委託するなど、運転業務の民間委託を引き続き推進。

平成 18 年度予算額（業務委託費） 147,669 千円

【その他、引き続き実施している取組】

総務省 LAN の運営管理について、引き続きアウトソーシングを実施。

・新 2 号館 LAN の整備・運用（平成 18 年度予算額（業務委託費））
286,366 千円

・広域ネットワークシステムの整備・運用（平成 18 年度予算額（業務委託費））
22,142 千円

HP の作成・管理業務について、引き続きアウトソーシングを実施。

平成 18 年度予算額（業務委託費） 81,410 千円

電話交換業務について、引き続きアウトソーシングを実施。

平成 18 年度予算額（業務委託費） 25,026 千円

6. IP電話の導入

(今後の取組計画)

- IP電話の導入については、費用面、技術面等で総務省の実態に合ったIP電話のあり方を研究しつつ、検討を進める。

IP電話の導入については、現時点でIP電話を導入した場合より現行電話料金のほうが廉価であることが判明しており、導入時期については、費用面・技術面等で総務省の実態にあったIP電話のあり方を研究しつつ、検討を進める。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

(1) 時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し

- 「簡易保険に関する実情調査」については、平成18年度の調査時まで、調査の廃止も含め、見直す方向（次回調査時までには調査の廃止を含め検討。）。

調査の廃止も含め、見直した結果、個別調査を行っていた当調査は、国民の負担が大きいものと考えられるため、平成18年度において廃止。

郵政事業の企画立案等に必要な経費
平成18年度予算における削減効果

▲5,483千円

(2) ITの活用

- 「地方公務員給与実態調査」、「地方公共団体定員管理調査」については、紙による調査票の配布をさらに縮小し、集計作業等についてもより一層紙の出力を減らす等省力化に努めると共に、各地方公共団体調査担当者の作業負担軽減のため分かりやすいシステムに改善。

地方公共団体の定員管理に関する基礎的データの作成及び助言等に要する経費における電子化による集計用磁気テープ等の廃止（消耗品費）

平成18年度予算における削減効果

▲151千円

- 「情報通信統計データベース」の調査票受付システムについて、データ入力作業、集計業務等の利便性の向上を図る。

「情報通信統計データベース」の調査票受付システムについて、調査対象者が入力したデータの論理矛盾チェック機能を強化したところであるが、今後、更新・修正履歴情報の検索機能を追加することにより、データ入力作業、集計業務等の利便性の向上を図る。また他の統計システムとの統合を想定し、18年度に予定されていたシステム開発を中止する。

平成18年度予算における削減効果

▲11,736千円

- 消防統計については、引き続き統計調査の合理化及び効率化に努める。

- ・各種統計報告事務の効率化のため、統計処理のオンライン化を実施。
- ・平成16年度には2件のオンライン処理システムについて開発を行い、現在、実用運用開始に向け準備を行っているところ。
- ・18年度は、1件のオンライン化を予定。

平成18年度予算額

35,379千円

(3) アウトソーシング（該当なし）

(4) その他

- 「職員団体等に関する調査」については、今後も必要性に応じて見直しを行う。

本年度は見直しを実施しないが、今後も必要性に応じて見直しを実施。

- 平成17年(2005年)産業連関表作成のための調査については、引き続き調査客体数の縮減、調査事項の簡素化等の見直しを行い調査客体の負担軽減を図るほか、一部の調査対象業種について企業・事業所ヒアリング等統計調査以外の手法による調査の可能性を検討。(17年度及び18年度に実施予定。)

平成17年(2005年)産業連関表作成のための調査である「サービス産業・非営利団体等投入調査」(平成17年度～18年度実施)については、調査客体数の縮減(前回調査(平成12年度～13年度実施)5721→今回5602、▲119)を行い、また、他の調査結果で対応可能な項目等については廃止するなど調査事項の簡素化を図って実施することとしている。「本社等の活動実態調査」(平成18年度実施)についても、そのような方向で現在実施計画を策定中。

【これまでの取組】

- 「地方公務員給与実態調査」、「地方公共団体定員管理調査」については、紙による調査票の配布を順次縮小し、集計作業等についてもより一層紙の出力を減らす等省力化に努めると共に、各地方公共団体調査担当者の作業負担軽減のため分かりやすいシステムに改善。

地方公務員給与制度等の調査及び助言等に要する経費（庁費）	
平成 18 年度予算における削減効果	▲7,409 千円
	（平成 17 年度に措置）
（内訳）	
・ 調査表等の印刷の廃止（印刷製本費）	▲6,768 千円
・ 調査表等の都道府県発送の廃止（通信運搬費）	▲215 千円
・ 集計作業のための臨時職員の廃止（賃金）	▲426 千円

地方公共団体の定員管理に関する基礎的データの作成及び助言等に要する経費（庁費）	
平成 18 年度予算における削減効果	▲797 千円
	（平成 17 年度に措置）
（内訳）	
・ 調査表等の印刷の廃止（印刷製本費）	▲585 千円
・ 調査表等の都道府県発送の廃止（通信運搬費）	▲212 千円

- 「住民基本台帳人口移動報告」については、従来、市町村が作成した報告表により統計を作成していたが、市町村の調査事務の効率化を図るため、住民基本台帳ネットワークシステムから必要なデータを抽出するシステム開発を行う予定。（平成16年度中にシステム開発し、17年度の調査から実用化する予定。）

人口移動報告経費（統計調査費）

平成18年度予算における削減効果 ▲1,956千円
(平成17年度に措置)

(内訳：日計表等の廃止に伴う減 ▲1,956千円)

- ・ 消耗品費 ▲554千円
- ・ 印刷製本費 ▲475千円
- ・ 通信運搬費 ▲927千円

- 事業所や企業を対象とする「事業所・企業統計調査」（総務省所管）、「サービス業基本調査」（総務省所管）、「商業統計調査」（経済産業省所管）について、報告者負担の軽減及び調査事務の効率を図る観点から、同時一元的に実施する予定。（平成16年6月1日に3調査同時実施済。）

【行政コストに関する取組】

- ・ 平成16年6月1日に3調査を同時一元的に実施。
- ・ 平成16年サービス業基本調査の集計に係る経費
平成18年度予算における削減効果 ▲14,389千円
(平成17年度に措置)

8. 国民との定期的な連絡に関する効率化

(これまでの取組)

- 恩給受給者に対する恩給受給権調査については、従来、受給者の誕生月に受給権調査申立書を送付し、受給者から返送する方法により実施していたが、住民基本台帳ネットワークの活用により、平成15年度からは市区町村長の証明印を廃止し、さらに、16年度より、毎年実施から隔年実施に変更し、事務の効率化を図った。

(再掲)

- ・恩給受給者に対する恩給受給権調査（誕生月調査）については、従来、受給者の誕生月に受給権調査申立書を送付し、受給者から返送する方法により実施していたが、受給者等の負担軽減等行政サービス向上等の観点から、2004年度（平成16年度）より毎年実施から隔年実施に変更し、さらに2006年度（平成18年度）より最適化計画の実施により廃止。

恩給支給事務に必要な経費

2006年度（平成18年度）予算における削減効果

▲120,254千円

(うち、最適化計画の実施による削減効果

▲70,898千円)

9. 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

- 引き続き経済的な切符の利用により、旅費使用の効率化を図るよう周知・徹底。また、旅費業務については、今後、物品調達業務等の業務・システム最適化計画（担当府省：経済産業省）に基づき開発されるシステムの活用により効率化を図る。

各部局に対し通知を発出し（平成16年7月及び17年6月）、上記取組を徹底。

253,076千円（割引運賃適用前） → 245,961千円（適用後）
平成18年度予算における削減効果 ▲7,115千円

- 出張関係事務の一括委託については、上記システムの開発の動向を踏まえつつ、旅費計算業務等の外部委託化を検討する。

既に出張関係事務の外部委託を行っている他省庁の実態を踏まえながら検討。

- 最新の技術動向等を踏まえ、テレビ会議を活用することにより出張旅費の削減を図る。

本省と総合通信局等間又は総合通信局等間で情報通信行政に係るテレビ会議システムを利用しているが、平成17年度中の開催実績として30会議、利用者900名（延べ）を超える利用となっている。

10. 交際費等の効率化

(今後の取組計画)

- 職員に対する福利厚生について、共済組合と連携し、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準とするよう努める。(平成17年度以降。)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

11. 国の広報印刷物への広告掲載

(今後の取組計画)

- パンフレット「地方債の購入をご検討の方へ」の中に広告欄を確保し、広告料収入を確保すること等により、行政の効率化を図っていくこととする(平成17年度より実施)。

広告掲載による収入の実績額：63千円(平成17年度)

1 2. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組)

(1) エネルギー使用量の削減

- 冷房の場合は 28 度程度、暖房の場合は 19 度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては軽装での執務を促すこととする。

夏季、冬季ともに適正な温度に設定。「夏季における執務室での軽装の励行について」(平成 17 年 5 月 27 日)の通知を発出し、総務省全職員に対し周知徹底を行い、来客に対しては軽装期間である旨、各課室の入り口付近等に掲示など、推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 昼休みの消灯を徹底し、これまで以上に電気代を節約する。無駄な残業や待機を減らし、これまで以上に電気代を節約する。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 退庁時の電気ポット、コーヒーマーカー、コピー機等の電源 OFF を徹底し、これまで以上に電気代を節約する。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

(2) 資源の節約

- 各府省から提出を受けている機構・定員関係要求書、関連資料等については、今後とも原則として電子媒体で受けとることにより、各府省における印刷経費の節減、職員によるコピー等の作業負担の軽減を図る。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 今後も業務のペーパーレス化に取り組むとともに、必要な内部資料等のコピーについては、特段の支障のない限り、両面コピーの実施を励行することにより、コピー用紙の使用量の節減を図る。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 省内の各種情報提供、照会及び協議については、引き続き省内LANを活用して行うとともに、可能な限り文書及び図表とも電子データを用いて、当該文書及び図表内の文言の検索や修正を可能にし、ペーパーレス化と併せて業務の効率化を図る。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

- 省内の会議においても、スライドの活用や電子媒体による資料配布など、ペーパーレス化に努める。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○各種報告書等について、電子データをホームページ上に掲載する等の方法によって、印刷製本費を削減する。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○必要に応じた節水コマの取り付け等により節水を推進する。

給水栓節水器具を平成17年7月末までに設置した。
推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rを極力図る。

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

平成18年度予算における削減効果（一部再掲）

▲97,735千円

13. その他

(今後の取組計画)

(1) 文書の電子化

○全省的な電子決裁率をさらに向上させる。

全決裁のうち、総務省全体で約7割(平成17年12月現在)が電子決裁で行われているところであり、今後も推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○各府省から提出を受けている機構・定員関係要求書及び関連資料等については、今後とも原則として電子媒体で受けとることにより、各府省における印刷経費の節減、職員によるコピー等の作業負担の軽減を図る。

(再掲)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○省内の各種情報提供、照会及び協議については、引き続き省内LANを活用して行うとともに、可能な限り文書及び図表とも電子データを用いて、当該文書及び図表内の文言の検索や修正を可能にし、ペーパーレス化と併せて業務の効率化を図る。

(再掲)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○省内の会議においても、スライドの活用や電子媒体による資料配布など、ペーパーレス化に努める。

(再掲)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

○各種報告書等について、電子データをホームページ上に掲載する等の方法によって、印刷製本費を削減する。

(再掲)

推進計画に記載された取組を引き続き実施。

(2) その他

○局長からの辞令交付式の廃止については、今後、状況を見ながら検討。

一部部局において、試験的に実施。

○省内電子掲示板に設定した「電子会議室」の活用については、これまでの取組を着実に実施し、旅費等会議関係費、電話料等の節減を図る。

行政評価・監視調査等で「電子会議室」を設定し、活用。

○防災・危機管理に関するインターネット上の情報提供については、さらに利便性の向上とカリキュラムの拡充を図る。

一般住民、ボランティア、地方公共団体の防災担当職員等の各対象向けに津波・大規模事故災害のカリキュラムを追加・拡充し、消防職員向けの専門カリキュラムも拡充。

平成 18 年度予算額 72,950 千円

※防災・危機管理に関する教育をインターネット上で行うことにより、同じレベルでの教育を全国各地の自治体や消防学校等で実施する場合に比べ、講師旅費、印刷製本費等の削減が見込まれる。

【本システムのアクセス（利用）件数の比較】

平成 16 年度（4 月から 12 月まで）：182,923 件

平成 17 年度（4 月から 12 月まで）：219,762 件

前年度同月期よりアクセス（利用）件数が 36,839 件増加

○テレワークやテレビ会議の活用により、旅費、交通費等の削減を図る。

複数課室に規模を拡大してテレワークを試験的に実施し、円滑な情報共有や勤務管理等での課題について検討。

○行政効率化に結びつくアイデアについて、広く職員から募集するための仕組みを検討する。

省内 LAN 等を活用した職員からのアイデア募集を平成 17 年度中に実施予定。

【予算執行調査の反映】

○平成17年度予算執行調査の調査結果を踏まえ、以下の事項について、予算執行の改善を図るとともに、予算の効率化、合理化を実現。

・ 民放テレビ・ラジオ難視聴等解消施設整備事業	
平成18年度予算における削減効果	▲22,200 千円
・ 統計専任職員配置費	
平成18年度予算における削減効果	▲318,461 千円
平成18年度配置定数への反映	▲73 人